



# 熊本県公報

第11919号  
平成22年6月25日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

**告 示**

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により指定介護機関を次のおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。 (社会福祉課) 1
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定の変更 ( " ) 4
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定の廃止 ( " ) 5
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定の再開 ( " ) 5
- 生活保護法の規定による指定介護機関の変更 ( " ) 6
- 軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し (税務課) 7
- 保安林の指定に関する予定 (森林保全課) 7
- 保安林の指定 ( " ) 7
- 熊本都市計画下水道事業菊陽公共下水道の事業計画変更 (下水環境課) 8
- 熊本県個人情報保護条例第22条第1項の個人情報（口頭による開示請求ができる個人情報）の告示 (県政情報文書課) 8
- 保安林の指定に関する予定 (森林保全課) 15
- 保安林の指定に関する予定 ( " ) 16
- 熊本県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画 (水産振興課) 16
- 「動物の飼養収容の許可を要する区域の指定」の一部を改正する告示 (健康危機管理課) 17
- 道路の区域変更 (道路保全課) 17
- 道路の区域変更 ( " ) 18
- 道路の供用開始 ( " ) 18
- 道路の供用開始 ( " ) 18
- 道路の供用開始 ( " ) 19
- 道路の供用開始 ( " ) 19
- 団体営土地改良事業の工事完了公告 (農村計画・技術管理課) 19
- 平成22年5月28日熊本県公告第300号（平成21年度情報公開条例の運用状況）中 (県政情報文書課) 20
- 平成19年3月16日熊本県規則第5号（熊本県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則）中 (都市計画課) 20

## 告 示

**熊本県告示第639号**  
生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により指定介護機関を次のおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。  
平成22年6月25日  
熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
訪問介護まる 合志市須屋1828番地6	有限会社 泰斗 菊池市大琳寺275番地5	平成22年5月13日
ケアステーションゆう 阿蘇市内牧1214番地32	合同会社ゆう 阿蘇市西湯浦506番地	平成22年5月6日
ヘルパーステーション結 阿蘇郡南阿蘇村大字久石2721番地2	株式会社南阿蘇ケアサービス 阿蘇郡南阿蘇村大字久石2721番地2	平成22年4月22日
ヘルパーステーションさわやか 天草市五和町城河原一丁目58番地	特定非営利活動法人さわやかネット天草 天草市五和町城河原一丁目58番地	平成22年6月1日
(訪問看護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
熊本セントラル病院訪問看護ステーション 菊池郡大津町室955番地	医療法人潤心会 菊池郡大津町室955番地	平成22年4月1日
訪問看護ステーション楽日和 人吉市鬼木町1529番地23	合同会社コンフィセンス 人吉市鬼木町1529番地23	平成22年6月2日
(居宅療養管理指導)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
増永歯科医院 菊池市隈府500番地8	増永 幸生 菊池市隈府500番地8	平成22年4月1日
(通所介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービスセンター松山・千の郷 宇土市松山町4643番地1	株式会社 創建 八代市塩屋町11番6号	平成22年5月7日
大江デイサービスセンター 天草市天草町大江字長尾1759番地3	有限会社 本渡ケア・サービス 天草市下浦町1383番地1	平成22年5月18日
デイサービスきくりん 菊池市隈府1144番地2	株式会社 菊池グランドホテル 菊池市隈府1144番地2	平成22年5月21日
しもだ介護サービス玉名 玉名市伊倉北方字五社349番地2	有限会社あっとホーム 熊本市河内町野出241番地1	平成22年6月1日
グローバルデイサービスセンター 合志市幾久富1758番地198	株式会社彩乃 合志市幾久富1758番地198	平成22年5月28日

(認知症対応型通所介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
セントラル 菊池郡大津町室955番地	医療法人潤心会 菊池郡大津町室955番地	平成22年4月1日
認知症対応型通所介護ほほえみ 菊池郡大津町陣内1165番地	医療法人田中会 熊本市新市街7番地17	平成22年4月1日
(介護予防訪問介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
訪問介護まる 合志市須屋1828番地6	有限会社 泰斗 菊池市大琳寺275番地5	平成22年5月13日
ケアステーションゆう 阿蘇市内牧1214番地32	合同会社ゆう 阿蘇市西湯浦506番地	平成22年5月6日
ヘルパーステーション結 阿蘇郡南阿蘇村大字久石2721番地2	株式会社南阿蘇ケアサービス 阿蘇郡南阿蘇村大字久石2721番地2	平成22年4月22日
ヘルパーステーションさわやか 天草市五和町城河原一丁目58番地	特定非営利活動法人さわやかネット天草 天草市五和町城河原一丁目58番地	平成22年6月1日
あかね 宇城市松橋町両仲間1005番地3	有限会社 弘司 熊本市城南町大字今吉野852番地58	平成22年4月27日
(介護予防訪問看護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
熊本セントラル病院訪問看護ステーション 菊池郡大津町室955番地	医療法人潤心会 菊池郡大津町室955番地	平成22年4月1日
訪問看護ステーション楽日和 人吉市鬼木町1529番地23	合同会社コンフィセンス 人吉市鬼木町1529番地23	平成22年6月2日
(介護予防居宅療養管理指導)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
増永歯科医院 菊池市隈府500番地8	増永 幸生 菊池市隈府500番地8	平成22年4月1日
(介護予防通所介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービスセンター松山・千の郷 宇土市松山町4643番地1	株式会社 創建 八代市塩屋町11番6号	平成22年5月7日
大江デイサービスセンター 天草市天草町大江字長尾175	有限会社 本渡ケア・サービス 天草市下浦町1383番地1	平成22年5月18日

9番地3		
デイサービスきくりん 菊池市隈府1144番地2	株式会社 菊池グランドホテル 菊池市隈府1144番地2	平成22年5月21日
しもだ介護サービス玉名 玉名市伊倉北方字五社349番地2	有限会社あっとホーム 熊本市河内町野出241番地1	平成22年6月1日
グローバルデイサービスセンター 合志市幾久富1758番地198	株式会社彩乃 合志市幾久富1758番地198	平成22年5月28日

(介護予防認知症対応型通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
認知症対応型通所介護ほほえみ 菊池郡大津町陣内1165番地	医療法人田中会 熊本市新市街7番地17	平成22年4月1日

(居宅介護支援事業)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
指定居宅介護事業所ほほえみのもり 菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北3丁目8番1号	株式会社ほほえみのもり 菊池郡菊陽町新山3丁目10番5号	平成22年5月19日
ケアプランあかね 宇城市松橋町両仲間1005番地3	有限会社 弘司 熊本市城南町大字今吉野852番地58	平成22年4月27日

熊本県告示第640号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成22年6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
あかね	有限会社 弘司	宇城市松橋町両 仲間1005番 地3	事業所の所在地		平成21年 2月10日
			宇城市小川 町北新田4 52番地1	宇城市松橋 町両仲間1 005番地 3	

(訪問看護)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
訪問看護ステーション菊陽台	医療法人社団 熊本清仁会	菊池郡大津町久保田2984番地	事業所の名称		平成20年4月1日
			菊陽台病院老人訪問看護ステーション	訪問看護ステーション菊陽台	

(介護予防訪問看護)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
訪問看護ステーション菊陽台	医療法人社団 熊本清仁会	菊池郡大津町久保田2984番地	事業所の名称		平成20年4月1日
			菊陽台病院老人訪問看護ステーション	訪問看護ステーション菊陽台	

熊本県告示第641号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により次の指定介護機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成22年6月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

(介護療養型医療施設)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
笹原外科胃腸科医院 上益城郡御船町御船948番地	医療法人笹原会 上益城郡御船町御船948番地	平成22年5月1日

熊本県告示第642号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により次の指定介護機関から再開の届出があったので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成22年6月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

(居宅介護支援事業)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	再開年月日
ふれあい館柿の木の家 阿蘇郡小国町黒淵2959番地	特定非営利活動法人 福祉の町づくりをすすめる会 阿蘇郡小国町黒淵2959番地	平成22年5月1日

**熊本県告示第643号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、同法第55条の2の規定により告示する。

平成22年6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（福祉用具貸与）

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
こころ	株式会社 こころ	荒尾市増永20 00番地33	事業所の所在地		平成22年 5月21日
			荒尾市万田 字陣内64 8番地1	荒尾市増永 2000番 地33	
			開設者の所在地		
			荒尾市万田 字陣内64 8番地1	荒尾市増永 2000番 地33	

（特定福祉用具販売）

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
こころ	株式会社 こころ	荒尾市増永20 00番地33	事業所の所在地		平成22年 5月21日
			荒尾市万田 字陣内64 8番地1	荒尾市増永 2000番 地33	
			開設者の所在地		
			荒尾市万田 字陣内64 8番地1	荒尾市増永 2000番 地33	

（介護予防福祉用具貸与）

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
こころ	株式会社 こころ	荒尾市増永20 00番地33	事業所の所在地		平成22年 5月21日
			荒尾市万田 字陣内64 8番地1	荒尾市増永 2000番 地33	
			開設者の所在地		
			荒尾市万田 字陣内64 8番地1	荒尾市増永 2000番 地33	

(特定介護予防福祉用具販売)

介護機関名称	開設者	介護機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
こころ	株式会社 こころ	荒尾市増永20 00番地33	事業所の所在地		平成22年 5月21日
			荒尾市万田 字陣内64 8番地1	荒尾市増永 2000番 地33	
			開設者の所在地		
			荒尾市万田 字陣内64 8番地1	荒尾市増永 2000番 地33	

熊本県告示第644号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、軽油引取税の特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成22年 6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

名 称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
エム・エムシー・オイル株式会社	水俣市古城三丁目268番地	平成22年5月2日

熊本県告示第645号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成22年6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県球磨郡あさぎり町上東字清願寺2143番
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字清願寺2143番（次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県球磨地域振興局並びにあさぎり町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第646号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成22年6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県天草市宮地岳町字宝前2979番、2980番、2980番2、2981番3、2982番1、2985番
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第647号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成22年6月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 施行者の名称 菊陽町
- 2 都市計画事業の種類及び名称 熊本都市計画下水道事業 菊陽公共下水道
- 3 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

昭和58年熊本県告示第1118号、昭和61年熊本県告示第180号、昭和62年熊本県告示第742号、平成2年熊本県告示第314号、平成2年熊本県告示第865号、平成6年熊本県告示第783号、平成7年熊本県告示第812号、平成9年熊本県告示第195号、平成10年熊本県告示第7号、平成11年熊本県告示第424号、平成13年熊本県告示第1号、平成15年熊本県告示第1140号、平成16年熊本県告示第1171号及び平成17年熊本県告示第1438号の事業地のうち、熊本県菊池群菊陽町新山一丁目、新山二丁目及び新山三丁目、同町大字津久礼字下沖野、字今石、字前田、字中屋敷、字古屋敷、字宮の下、字北八久保及び字花立、同町大字原水字村上、字北沖野、字南沖野、字下堀川、字下前通、字中長塚、字中前通、字北下原、字上堀川、字上前通、字上長塚、字馬場、字北畠、字北受、字新町、字下八町、字南受、字佐渡原、字小平ノ上、字井出上、字入道水、字古閑原、字塘ノ下、字柿藪、字中尾、字南方上、字村西、字村東、字前原、字南方、字下前原、字下原、字向原、字八町、字水尻、字東ノ前、字前田及び字東原、同町大字久保田、字下原、字大堀木、字中井出、字中原、字津留、字川久保、字柳尾、字中岡、字堀向、字前田、字久保田、字楠木、字田地及び字役給、同町大字辛川字下鶴、字小牧鶴、字妙見、字中ノ尾、字猿ノ塚、字古閑ノ上、字下居屋敷、字中屋敷、字上屋敷、字池ノ窪、字塚原、字桃尾、字水落及び字部田並びに同町大字手字下部田及び字水落地内において事業地を変更する。

4 事業施行期間

昭和58年3月8日から平成28年3月31日まで

熊本県告示第648号

熊本県個人情報保護条例(平成12年熊本県条例第66号)第22条第1項の個人情報を次のとおり定めたので、知事が取り扱う個人情報の保護等に関する規則(平成13年熊本県規則第30号)第10条第1項の規定により告示する。

平成13年4月1日熊本県告示第279号の10(口頭による開示請求をすることができる個人情報)は、廃止する。

平成22年6月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

口頭による開示請求をすることができる個人情報の項目		口頭による開示請求により個人情報の開示を行う期間	口頭による開示請求により個人情報の開示を行う場所
開示を行う個人情報取扱事務の名称	開示する内容		
職員選考考査	第1次考査及び第2次考査の総合得点及び順位(得点及び順位の判定が困難な場合は評価)	合格発表の日から1月	人事課
行政職への職種転換選考試験	試験の総合得点及び順位	合格発表の日から1月	人事課
熊本県男女共同参画審議会公募委員選考審査	第1次選考不合格者に対しては第1次選考の得点及び順位、第2次選考受験者に対しては順位	合格発表の日から1月	男女参画・協働推進課
熊本県福祉サービス第三者評価評価調査者養成研修修了試験	修了試験の得点	合格発表の日から1月	健康福祉政策課福祉のまちづくり室

くまもと子育て・子育て応援大作戦推進協議会公募委員選考審査	第一次選考において第二次選考の対象とならなかった者に対しては第一次選考の得点及び順位、第二次選考受験者には順位	選考結果発表の日から1月	少子化対策課
熊本県准看護師試験	総合得点	合格発表の日から1月	医療政策総室
歯科技工士試験	総合得点及び科目別得点	合格発表の日から1月	医療政策総室
熊本県調理師試験	総合得点及び科目別得点	合格発表の日から1月	健康づくり推進課
熊本県NICU入院児支援コーディネーター嘱託員採用試験	総合順位及び得点	合格発表の日から1月	健康づくり推進課
熊本県製菓衛生師試験	筆記試験の科目別得点及び合計得点	合格発表の日から1月	健康危機管理課
熊本県ふぐ処理師試験	筆記試験、実地試験の科目別得点及び合計得点	合格発表の日から1月	健康危機管理課
登録販売者試験	科目別得点	合格発表の日から1月	薬務衛生課
毒物劇物取扱者試験	科目別得点	合格発表の日から1月	薬務衛生課
熊本県クリーニング師試験	学科試験、実地試験の科目別得点及び合計得点	合格発表の日から1月	薬務衛生課
狩猟免許試験	総合得点及び科目別得点	合格発表の日から1月	自然保護課
内閣府青年国際交流事業中間選考会	内閣府への推薦者氏名、得点及び順位	推薦者発表の日から1月	交通・くらし安全課
熊本県ジュニアドリーム事業ボランティアリーダー選考会	得点及び順位	選考結果発表の日から1月	交通・くらし安全課
職業訓練指導員試験	実技試験得点及び学科試験の科目別得点	合格発表の日から1月	労働雇用課
技能検定試験	実技試験得点、学科試験得点	合格発表の日から1月	労働雇用課
採石業務管理者試験	科目別得点	合格発表の日から1月	産業支援課
砂利採取業主任者試験	科目別得点	合格発表の日から1月	産業支援課
熊本県職員採用候補者選考試験(技術職員)	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	産業技術センター総務企画部
主任計量者試験	総合得点	合格発表の日から1月	産業技術センター計量検定部
熊本高等技術訓練校訓練生入校選考	学科試験科目別得点、面接試験得点及び総合順位	合格発表の日から1月	熊本県立熊本高等技術訓練校
熊本県立技術短期大学校一般入試	総合得点、科目別得点、数学順位及び総合順位	合格発表の日から1月	熊本県立技術短期大学校教務学生課
熊本県立技術短期大学校推薦入試	総合得点、学科試験得点、面接試験得点及び総合順位	合格発表の日から1月	熊本県立技術短期大学校教務学生課
農業大学校入学者選抜試験	総合得点及び順位	合格発表の日から1月	熊本県立農業大学校農学部教務課
農業機械士技能検定	学科試験得点及び実技試験得点	合格発表の日から1月	農業技術課
農薬指導士認定試験	得点	認定証交付日から1月	農業技術課
家畜人工授精に関する講習会の修業試験	総合得点及び科目別得点	合格発表の日から1月	畜産課

家畜体内受精卵移植に関する講習会の修業試験	総合得点及び科目別得点	合格発表の日から1月	畜産課
熊本県臨時職員採用試験	人物試験の順位及び得点	合格発表の日から1月	人物試験を受験した本庁各課(総室・室・センター)及び各地方出先機関
熊本県育休等代替臨時職員採用試験	第1次試験及び第2次試験の総合得点及び順位	合格発表の日から1月	人事課(熊本地域分)、大阪事務所(大阪地域分)
熊本県保健環境科学研究所臨時職員採用試験	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	保健環境科学研究所
熊本県水産研究センター臨時職員採用試験	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	水産研究センター総務課
熊本県企業局臨時職員採用試験	教養試験不合格者に対しては教養試験の順位及び得点、人物試験受験者に対しては総合順位及び総合得点	合格発表の日から1月	企業局総務経営課
熊本県非常勤職員採用試験(県庁受付業務嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	広報課
知的障がい者・精神障がい者を対象とする熊本県職員(非常勤職員)採用試験	第1次試験及び第2次試験の総合得点及び順位	合格発表の日から1月	人事課
熊本県非常勤職員採用試験(庶務事務集中化嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	総務事務センター
熊本県非常勤職員採用試験(健康づくり相談員)	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	総務事務センター
熊本県非常勤職員採用試験(健康サポート事務補助員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	総務事務センター
熊本県非常勤職員採用試験(共済事務嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	総務事務センター
熊本県非常勤職員採用試験(総務事務センター登記嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	総務事務センター
熊本県非常勤職員採用試験(情報公開総合窓口受付)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	県政情報文書課
熊本県非常勤職員採用試験(公印及び文書管理業務)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	県政情報文書課
熊本県非常勤職員採用試験(複写及び印刷管理業務員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	県政情報文書課
熊本県非常勤職員採用試験(文書收受及び発送管理業務員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の順位及び得点、2次試験受験者に対しては総合順位及び得点	合格発表の日から1月	県政情報文書課
熊本県非常勤職員採用試験(税務嘱託員(申告受付))	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	税務課
熊本県非常勤職員採用試験(税務嘱託員(相続人調査))	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	税務課
熊本県非常勤職員採用試験(税務嘱託員(窓口業務))	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	税務課
熊本県非常勤職員採用試験(税務嘱託員(軽油免税受付))	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	税務課

熊本県非常勤職員採用試験(税務嘱託員(県税))	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	税務課
熊本県非常勤職員採用試験(熊本県税務嘱託員(県税賦課))	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	税務課
熊本県非常勤職員採用試験(熊本県税務嘱託員(天草税務))	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	税務課
熊本県非常勤職員採用試験(政党助成等事務嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	市町村総室
熊本県非常勤職員採用試験(防災消防航空センター非常勤職員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	危機管理・防災消防総室
熊本県非常勤職員採用試験(消防学校非常勤職員)	得点及び順位	合格発表の日から1月	危機管理・防災消防総室
熊本県非常勤職員採用試験(防災行政無線関係非常勤職員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	危機管理・防災消防総室
熊本県非常勤職員採用試験(くまもと県民交流館総合受付嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	男女参画・協働推進課
熊本県非常勤職員採用試験(くまもと県民交流館情報ライブラリー嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	男女参画・協働推進課
熊本県非常勤職員採用試験(くまもと県民交流館女性総合相談員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	男女参画・協働推進課
熊本県非常勤職員採用試験(博物館活動嘱託員)	1次試験不合格者に対しては専門試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	文化企画課
熊本県非常勤職員採用試験(行政連絡・県政案内)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	1次試験:合格発表の翌日から1月 2次試験:合格発表の日から1月	東京事務所
熊本県非常勤職員採用試験(福祉総合相談所女性相談員)	専門試験不合格者に対しては専門試験の得点及び順位、人物試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	健康福祉政策課
熊本県非常勤職員採用試験(福祉総合相談所受付窓口対応員)	専門試験不合格者に対しては専門試験の得点及び順位、人物試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	健康福祉政策課
熊本県非常勤職員採用試験(福祉総合相談所療育手帳電算処理嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	健康福祉政策課
熊本県非常勤職員採用試験(福祉総合相談所心理判定員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	健康福祉政策課
熊本県非常勤職員採用試験(福祉総合相談所看護師)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	健康福祉政策課
熊本県非常勤職員採用試験(福祉総合相談所妊娠とこころの電話相談員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	健康福祉政策課
熊本県非常勤職員採用試験(福祉総合相談所こども110番電話相談員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	健康福祉政策課
熊本県非常勤職員採用試験(福祉総合相談所身体障がい者手帳電算処理嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	健康福祉政策課

熊本県非常勤職員採用試験(福祉総合相談所児童保護費負担金徴収専門員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	健康福祉政策課
熊本県非常勤職員採用試験(福祉総合相談所里親対応嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	健康福祉政策課
熊本県非常勤職員採用試験(生活保護診療報酬明細書審査員)	専門試験不合格者に対しては専門試験の得点及び順位、人物試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	社会福祉課
熊本県非常勤職員採用試験(援護恩給関係)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	社会福祉課
熊本県非常勤職員採用試験(清水が丘学園夜間指導員)	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	少子化対策課
熊本県非常勤職員採用試験(清水が丘学園給食調理員)	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	少子化対策課
熊本県非常勤職員採用試験(精神保健福祉センター非常勤職員)	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	障がい者支援総室
熊本県非常勤職員採用試験(精神保健福祉事務専門員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	障がい者支援総室
熊本県非常勤職員採用試験(こども総合療育センター非常勤職員)	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	障がい者支援総室
熊本県非常勤職員採用試験(特別児童扶養手当事務専門員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	障がい者支援総室
熊本県非常勤職員採用試験(こども総合療育センター電話交換・総合受付等事務員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	障がい者支援総室
熊本県非常勤職員採用試験(医療安全相談嘱託員)	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	医療政策総室
熊本県非常勤職員採用試験(疾病対策嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	健康づくり推進課
熊本県非常勤職員採用試験(食肉衛生検査関係非常勤職員)	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	健康危機管理課
熊本県非常勤職員採用試験(肝炎対策用務嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の順位及び得点、2次試験受験者に対しては総合順位及び総合得点	合格発表の日から1月	健康危機管理課
熊本県非常勤職員採用試験(介護保険事業者管理嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	高齢者支援総課
熊本県非常勤職員採用試験(環境センター非常勤職員(司書))	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	環境政策課
熊本県非常勤職員採用試験(マニフェスト指導員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	廃棄物対策課
熊本県非常勤職員採用試験(3Rコーディネーター)	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	廃棄物対策課
熊本県非常勤職員採用試験(水俣病総合対策医療事業給付関連業務)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	水俣病保健課
熊本県非常勤職員採用試験(水俣病総合対策医療事業等受付関連業務)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	水俣病保健課
熊本県非常勤職員採用試験(食品安全検査関係)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	食の安全・消費生活課

熊本県非常勤職員採用試験(消費生活相談員)	総合得点及び総合順位	合格発表の日 から1月	食の安全・消費生活 消費生活センター
熊本県非常勤職員採用試験(中小企業振興資金債権管理業務嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日 から1月	商工振興金融課
熊本県非常勤職員採用試験(地域雇用対策推進員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の合計得点及び合計順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日 から1月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験(労働調査嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の合計得点及び合計順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日 から1月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験(パートタイム職業相談員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の合計得点及び合計順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日 から1月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験(若者しごとカウンセラー)	1次試験不合格者に対しては1次試験の合計得点及び合計順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日 から1月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験(熊本高等技術訓練校職業訓練相談員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日 から1月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験(熊本高等技術訓練校職業訓練指導員)	総合得点及び総合順位	合格発表の日 から1月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験(熊本高等技術訓練校舎監)	総合得点及び総合順位	合格発表の日 から1月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験(熊本高等技術訓練校訓練アドバイザー)	総合得点及び総合順位	合格発表の日 から1月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験(熊本高等技術訓練校訓練コーディネーター)	総合得点及び総合順位	合格発表の日 から1月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験(熊本高等技術訓練校離転職者等再就職訓練補助職員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日 から1月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験(熊本高等技術訓練校巡回就職支援指導員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の合計得点及び合計順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日 から1月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験(熊本高等技術訓練校障がい者職業訓練トレーナー)	総合得点及び総合順位	合格発表の日 から1月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験(技術短期大学校特別助教授)	総合得点及び総合順位	合格発表の日 から1月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験(技術短期大学校講師)	総合得点及び総合順位	合格発表の日 から1月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験(技術短期大学校指導員)	総合得点及び総合順位	合格発表の日 から1月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験(熊本県緊急雇用対策事務員)	総合得点及び総合順位	合格発表の日 から1月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験(熊本県ジョブカフェ・サテライト支援員)	総合得点及び総合順位	合格発表の日 から1月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験(くまもと県民交流館しごと支援相談員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日 から1月	労働雇用課
熊本県非常勤職員採用試験(くまもと県民交流館労働相談員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日 から1月	労働雇用課

熊本県非常勤職員採用試験(熊本県産業技術センター研究部門嘱託員)	総合順位及び総合得点	合格発表の日から1月	産業支援課
熊本県非常勤職員採用試験(熊本県産業技術センター非常勤研究員)	総合順位及び総合得点	合格発表の日から1月	産業支援課
熊本県非常勤職員採用試験(旅券業務関係非常勤職員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の合計得点及び合計順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	観光交流国際課
熊本県非常勤職員採用試験(渉外関係促進)	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	大阪事務所
熊本県非常勤職員採用試験(観光物産展示室運営)	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	大阪事務所
熊本県非常勤職員採用試験(観光物産関係業務)	筆記試験不合格者に対しては筆記試験の得点及び順位、面接試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	福岡事務所
熊本県非常勤職員採用試験(産業技術センター非常勤職員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	産業技術センター
熊本県非常勤職員採用試験(農業研究センター視察広報案内員)	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	農林水産政策課
熊本県非常勤職員採用試験(農業研究センター研究補助員)	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	農林水産政策課
熊本県非常勤職員採用試験(森林土木事務補助)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	農林水産政策課
熊本県非常勤職員採用試験(林務事務補助)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	農林水産政策課
熊本県非常勤職員採用試験(水産研究センター研究部嘱託員)	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	農林水産政策課
熊本県非常勤職員採用試験(水産研究センター研修室嘱託員)	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	農林水産政策課
熊本県非常勤職員採用試験(自作農財産登記嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の合計得点及び合計順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	農林水産政策課
熊本県非常勤職員採用試験(環境保全型農業関係事務嘱託員)	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	農業技術課
熊本県非常勤職員採用試験(家畜保健衛生獣医師嘱託員)	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	畜産課
熊本県非常勤職員採用試験(森林国営保険関係事務嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	森林整備課
熊本県非常勤職員採用試験(森林計画情報処理嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	森林整備課
熊本県非常勤職員採用試験(森林関係登記嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	森林整備課
熊本県非常勤職員採用試験(農業大学校教務補助)	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	熊本県立農業大学校
熊本県非常勤職員採用試験(農業大学校学生寮舎監)	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	熊本県立農業大学校
熊本県非常勤職員採用試験(農業大学校研修部関係業務補助員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	熊本県立農業大学校

熊本県非常勤職員採用試験(検算嘱託員)	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	監理課
熊本県非常勤職員採用試験(入札、契約及び建設業許可業務嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	監理課
熊本県非常勤職員採用試験(建設業者等情報処理業務嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	監理課
熊本県非常勤職員採用試験(熊本県登記嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	用地対策課又は農村整備課
熊本県非常勤職員採用試験(用地交渉嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	用地対策課
熊本県非常勤職員採用試験(公物等指導員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	道路保全課
熊本県非常勤職員採用試験(港湾管理業務嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	港湾課
熊本県非常勤職員採用試験(空港管理業務嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	港湾課
熊本県非常勤職員採用試験(景観対策業務嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	都市計画課
熊本県非常勤職員採用試験(熊本県違反広告物対策業務嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	都市計画課
熊本県非常勤職員採用試験(熊本県登記嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	新幹線都市整備室
熊本県非常勤職員採用試験(土砂災害警戒区域等指定業務補助嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	砂防課
熊本県非常勤職員採用試験(総合財務会計システム出納事務)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	会計課
熊本県企業局非常勤職員採用試験(公用車運転嘱託員)	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	企業局総務経営課
熊本県企業局非常勤職員採用試験(都呂々ダム管理事務所保安管理業務等嘱託員)	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	企業局総務経営課
熊本県企業局非常勤職員採用試験(都呂々ダム管理事務所事務補助嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	企業局総務経営課
熊本県企業局非常勤職員採用試験(遠方監視制御業務関係嘱託員)	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	企業局総務経営課
熊本県企業局非常勤職員採用試験(企業局本庁事務補助嘱託員)	1次試験不合格者に対しては1次試験の得点及び順位、2次試験受験者に対しては総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月	企業局総務経営課

**熊本県告示第 6 4 9 号**

森林法（昭和 2 6 年法律第 2 4 9 号）第 2 9 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 3 0 条の規定により告示する。

平成 2 2 年 6 月 2 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡小国町大字黒淵字萩塚 2 7 6 3 番、2 7 6 9 番 1 の 3
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備

- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字萩塚2763番・2769番1の3（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県阿蘇地域振興局並びに小国町役場に備え置いて縦覧に供する。）

**熊本県告示第650号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。  
平成22年6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡小国町大字北里字馬込1308番7の8、1308番7の9、1308番7の11、字三貫塚1308番6の10・字馬込1308番7の7（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字三貫塚1308番6の10、字馬込1308番7の7、1308番7の11、1308番7の8・1308番7の9（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県阿蘇地域振興局並びに小国町役場に備え置いて縦覧に供する。）

**熊本県告示第651号**

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成8年法律第77号。以下「法」という。）第4条第7項の規定により熊本県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画（平成22年熊本県告示第29号）を次のとおり変更したので、同条第10項において準用する同条第5項の規定により公表する。

なお、変更後の熊本県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画は、平成22年7月1日から施行する。  
平成22年6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 海洋生物資源の保存及び管理に関する方針
  - (1) 本県の水産業は、県民に対し、新鮮で安全・安心な水産物を安定的に提供するという重要な役割を担っている。  
また、水産業は、県内の沿海地域において地域経済を支える重要産業としての位置を占めており、活力ある地域社会を維持していくうえでも重要な役割を果たしている。  
今後とも、本県水産業の振興を図っていくためには、その基礎となる海洋生物資源を適切に管理し、合理的に利用していくことが不可欠である。
  - (2) 本県水域は、広大な干潟漁場を有する有明海、外洋に面した天草西海、島々の点在する不知火海と変化に富んでいるため、多種類の魚介類が生息し、我が国有数の漁場を形成している。  
しかしながら、我が国周辺水域における海洋生物資源の多くが低水準、減少傾向にある中で、本県海域における海面漁業生産量も低水準、減少傾向にあるものが多くなってきている。  
今後ともこのような状況が継続すれば県民のニーズへの的確な対応のみならず、地域の経済発展への重大な支障となるおそれがある。
  - (3) このようなことから、県としては従来から漁業の管理、資源管理型漁業の推進等、種々の保存管理措置を講じてきたところであり、この結果、地先の資源を主体として、多くの海洋生物資源の保存管理が図られるようになってきている。  
今後、さらに海洋生物資源の適切な保存及び管理を図るため、基本計画（法第3条の基本計画をいう。）により決定された漁獲可能量の都道府県別の数量について適切な措置を講じることとする。

- (4) 漁獲可能量制度を適切に管理し、必要に応じて漁業者等の指導又は採捕の数量の公表等実効措置を講じるため、第一種特定海洋生物資源の採捕実績を的確に把握するための措置を講じることとする。
- (5) また、漁獲可能量について、本県に定められた数量に係る管理を適切に行っていくためには、これら海洋生物資源の分布、回遊状況、資源の内容、当該資源を取り巻く環境等について、より詳細な科学的データや知見が必要である。このため、当該データの蓄積や知見の進展を図るよう、県水産研究センターを中心とし、国又は関係県との連携の下、資源調査体制の充実強化を図ることとする。また、資源管理の充実を図るため、必要に応じて漁業管理措置の強化を図ることとする。
- (6) 第一種特定海洋生物資源以外の海洋生物資源についても、引き続き資源管理を推進するよう、従来からの資源管理型漁業等を推進していくこととする。
- (7) 海洋生物資源の適切な保存及び管理を図るため、協定制度（法第13条の協定制度をいう。）の活用等により、引き続き漁業者等による自主的な資源管理を推進する。
- 2 第一種特定海洋生物資源ごとの漁獲可能量について本県に定められた期間及び数量に関する事項
  - 第一種特定海洋生物資源の平成21年の管理対象期間及び知事管理量は、次のとおりである。
    - 【まあじ】平成21年1月から同年12月まで 若干
    - 【まいわし】平成21年1月から同年12月まで 若干
    - 【まさば及びごまさば】平成21年7月から平成22年6月まで 若干
  - 第一種特定海洋生物資源の平成22年の管理対象期間及び知事管理量は、次のとおりである。
    - 【まあじ】平成22年1月から同年12月まで 若干
    - 【まいわし】平成22年1月から同年12月まで 若干
    - 【まさば及びごまさば】平成22年7月から平成23年6月まで 若干
- 3 第一種特定海洋生物資源知事管理量に関し実施すべき施策に関する事項
  - 【まあじ、まいわし、まさば及びごまさば】中型まき網漁業、小型まき網漁業及び棒受け網漁業については、漁業者による自主的な漁獲可能量の管理を推進するため、協定制度（法第13条の協定制度をいう。）の普及及び定着を図ることとする。
  - また、中型まき網漁業、小型まき網漁業及び棒受け網漁業については、現状の漁獲努力量を増加させることがないよう、許可隻数については現状どおりとして、従来の操業規制と同様の規制に基づいて操業することとし、この結果、漁獲実績が前年の漁獲実績程度となるように努めるものとする。
- 4 その他の海洋生物資源の保存及び管理に関する重要事項
  - (1) 海洋生物資源の保存及び管理をより一層推進するためには、より詳細かつ正確な資源管理状況の把握が必要であることから、漁業情報を的確に把握するとともに、資源に関する調査・研究の充実強化をさらに進めることとする。
  - (2) 海洋生物資源の保存及び管理を推進するため、小型魚や産卵親魚の保護等に向けた取組を進めることとする。

**熊本県告示652号**

昭和59年9月28日熊本県告示第832号の5（動物の飼養収容の許可を要する区域の指定）の一部を次のように改正し、告示の日から適用する。  
平成22年6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

指定区域の表天草市の部中「本渡町本渡馬場」を「本渡町本戸馬場」に改め、同表下益城郡の部城南町の項、鹿本郡の部及び菊池郡の部合志町の項を削る。

**熊本県告示第653号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。  
その関係図面は、平成22年6月25日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。  
平成22年6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	三本松甲佐線	上益城郡甲佐町大字安平字一ノ谷 471番2地先から 同所 471番4地先まで	前	5.2 ～ 25.9	64.8	単防災 (通) (落石 防護工)
			後	17.6 ～ 27.0		

2 区域を変更する期日 平成22年6月25日

熊本県告示第654号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成22年6月25日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年6月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	神水川尻線	熊本市画図町所島 728番8地先から 同所 746番地先まで	前	7.4 ～ 8.9	120.9	やさ道 交1地 (歩道 整備)
			後	9.0 ～ 9.6		

2 区域を変更する期日 平成22年6月25日

熊本県告示第655号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成22年6月25日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年6月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本停車場線	熊本市春日一丁目 732番地先から 同市春日二丁目 765番4地先まで	95.0	地基創 街（熊 本駅周 辺再開 発事業 に伴う 暫定供 用）
主要地方道	熊本高森線	熊本市春日二丁目 644番3地先から 同市春日一丁目 766番48地先まで	232.0	

2 供用を開始する期日 平成22年6月25日

熊本県告示第656号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成22年6月25日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年6月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本停車場線	熊本市春日一丁目 732番地先から 同市二本木一丁目 1番1地先まで	184.0	地基創 街（歩 道）

2 供用を開始する期日 平成22年6月25日

熊本県告示第657号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成22年6月25日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年6月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本菊鹿線	菊池市七城町加恵 137番地先から 同所 1071番1地先まで	375.0	地基創 改（改 築によ る拡幅）

2 供用を開始する期日 平成22年6月25日

熊本県告示第658号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成22年6月25日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年6月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	新合高浜港線	天草市河浦町河浦字石原 2079番7地先から 同所 1838番3地先まで	171.0	単道改 （改築 に伴う 改良）

2 供用を開始する期日 平成22年6月25日

公 告

熊本県公告第361号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第2項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成22年6月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設	日奈久新地 (八代市)	平成20年11月25日	平成22年3月31日	八代市

正 誤
-----

平成22年5月28日熊本県公告第300号（平成21年度情報公開条例の運用状況）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
10	22	160	159
		72	71
		25	24
		14	15
	24	125	124
	25	549回	545回
	26	149回	146回
	28	379回	378回
	30	77人	69人

平成19年3月16日熊本県規則第5号（熊本県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
5	11	掲出	提出